

報告第8号

令和5年度大村市モーターボート競走事業会計予算の
繰越額の使用に関する計画について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の
規定により、令和5年度大村市モーターボート競走事業会計予算
の繰越額の使用に関する計画を別紙のとおり報告する。

令和6年6月13日提出

大村市長 園田 裕史

令和5年度大村市モーターボート競走事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	説明
						建設改良積立金	円		
1 資本的支出	1 建設改良費	ボートレース大村太陽光発電設備実施設計及び設置工事	690,000,000	0	690,000,000	690,000,000	円	0	工法の検討に不測の日数を要したため
		ボートレース大村観覧席改修工事	34,590,600	0	34,590,600	34,590,600	円	0	レース、イベントなどの日程と本工事の日程調整に不測の日数を要したため
		ボートレース大村太陽光発電設備設置工事監理業務委託	10,000,000	0	10,000,000	10,000,000	円	0	工法の検討に不測の日数を要したため
	合計		734,590,600	0	734,590,600	734,590,600	円	0	